

昭和51年度カツオ・マグロ漁業研究座談会

主 催 水産海洋研究会
後 援 焼津漁業協同組合
静岡県鰹鮪漁業協同組合
焼津水産経済同友会
海洋圏研究所

日 時：昭和52年3月2日（水）13:00～18:30

会 場：焼津漁業協同組合 中会議室

コンビーナー：山中一（遠洋水産研究所）
小網 汪世（海洋圏研究所）

開会の辞：山中一（遠洋水産研究所）

来賓祝辞：服部毅一（焼津市長）
中野 伝兵衛（焼津漁業協同組合専務理事）
松村 錠一（焼津水産会会长）

話題および話題提供者

座長 山中一（遠洋水産研究所）

(1) 環境と資源

1. グローバルな視野からみたこれからの日本漁業
2. 200浬經濟水域とマグロ資源
3. 北太平洋の竿釣りビンナガ漁場

林繁一（遠洋水産研究所）
花本栄二（神奈川県水産試験場）
田中 有（東北水研焼津分室）

(2) 流通と運営

4. 焼津市場からみたこれからのカツオ・マグロ流通の諸問題
5. カツオ・マグロ漁業の操業と運営に関する一提案
6. 総合討論

増田富士雄（焼津漁協市場部）
小網 汪世（海洋圏研究所）

司会 小網 汪世（海洋圏研究所）

研究会の感想 宇田道隆（東海大学）

閉会の辞 山中一（遠洋水産研究所）

1. グローバルな視野からみたこれからの日本漁業

林繁一（遠洋水産研究所）

本研究会の主題であるカツオ・マグロ漁業はそれ自体3大洋を覆って活躍している。本日改めて「グローバルな視野」が取上げられた背景は最近の200浬經濟水域設定であろう。この動きで代表される海洋の新秩序はその生い立ちがいみじくも示している通り、超大国の海洋独占と発展途上国との資源に対する主権擁護という二面性を

持っている。この二面性の故に、広い經濟水域の設定は、領土と資源を持たず、技術を頼りに漁場を拡大してきた日本の遠洋漁業に深刻な陰をなげかけたのである。

この打撃は、日本のみでなく、漁場を拡大する必要と能力のあるアジア、アフリカ、ラ米、東欧のいくつかの国々にも加えられた。これらの国は進出の緒についたば

かりだったので、一層深刻な影響を受けているとも思われる。200浬經濟水域の含む矛盾を乗越えて、漁業資源を有効かつ平等に役立てるための理論の展開は、漁業先進国であり資源小国である日本に課せられた責務である。

このような理論は一人の天才の閃きによってある日突然作り出されるものではなく、生活を賭けた人々の毎日の努力から創造されるものであろう。本日の研究会は、具体的に日本漁業の活路を見出すことを目的として企画されている故に、資源利用の理論を模索する私達にとって貴重な一里塚であり、それに必要な材料の提供と討論の機会を与えたことは望外の喜びである。

1. 漁獲量とその配分

FAO の統計によると、マグロ・カツオ・カジキとそれらの近縁種の漁獲量は、1950年には60万トンに過ぎなかつたが、その後日本ついで韓国、台湾のはえなわ漁業、米国の表層漁業の急速な発達によって顕著に増加し、1966年には150万トンに達した。この頃になるとはえなわ漁獲量の伸びは停滞したが、替って米国のまき網船隊、フランスとスペインの竿釣り、次いでまき網船隊、日本等の竿釣船隊の増強によって、総漁獲量は増加を続け、1974年には190万トンに近づくに至った。

1970年代における漁獲量の変化を魚種別にみると、ミナミマグロ、カジキ類の漸減、カツオの急増、キハダ、ビンナガ、メバチの漸増が特徴的である。大洋別では太平洋が2/3近くを生産し、大西洋で約1/4が獲られ、インド洋の漁獲量は1/10に充たない。1,000 km² 当りの漁獲量は太平洋で格段に高く6.6トン、ついで大西洋の4.2トンでインド洋では3.2トンである。そのうちマグロは表層漁業が発達している太平洋、大西洋では2.8トン、2.3トンであるが、ほとんどはえなわのみで開発されているインド洋では1.3トンに過ぎない。カツオは漁場開発が進んだ太平洋では2.6トンに達したが、大西洋、インド洋では0.3トンと低い。

1974年における日本の漁獲量は70万トンに達し、世界総量に対する割合は40%で、1960年代より低下したとはいえ、依然首位の座を占めている。日本の割合を魚種別にみると、ミナミマグロ、メバチ、カツオでは78%，63%，58%と極めて高い。これに対してクロマグロの28%はともかく、キハダでは僅かに19%に低下した。はえなわ漁業が主対象を缶詰原料であるキハダ、ビンナガから、刺身材料であるメバチ、ミナミマグロに移した一方、日本の表層漁業がキハダの主漁場である東太平洋、東大西洋で発達しなかった結果である。ただし西太平洋における

竿釣漁業の急速な発展が、カツオのみでなく、はえなわ漁業の後退を補ってビンナガの増加をもたらした。

最後に資源状態について現在の知識を要約する。ミナミマグロ、メバチの増獲はあまり期待できない。キハダ、ビンナガは、表層漁業を注意深く発展させることによって、増獲できるかも知れない。ただし若魚を集中的に漁獲し易い表層漁業に対しては、一層精しい資源評価と厳密な漁業管理が不可欠である。カツオは増獲の余地が大きいけれども、西太平洋では漁業調整の必要が現実のものとなっている。

2. 漁業管理の実態

カツオ、マグロ、カジキ類は伝統的に国際管理の下におかれてきた。国際海洋法会議第三次改訂案一草案でも引続いてこれらの資源は国際機関に管理さるべきであるとされている。しかし、最近になって他国の沖合でカジキ類を漁獲する遠洋はえなわ漁業を持たず、自国沖合に遊魚を持つエクアドル、メキシコ、米国等30か国が相次いでカジキ類を高度回遊性魚類から削除している。残されたカツオ、マグロについても現実にはその經濟水域における他国船の操業を制約する傾向は強まってきている。

カツオ、マグロ漁業に関する国際的な管理機構のうち東太平洋を管轄する全米熱帯マグロ委員会(IATTC)は1950年から活動を始め、1966年以降許容漁獲量を決定している。ついで大西洋マグロ類保存のための国際委員会(ICCAT)は1969年に設立され、キハダの体重制限、クロマグロの体重、漁獲努力の制限を実施している。両機関とも調査及び管理の実施上幾多の問題を抱えながら、一定の成果を挙げていることに注目したい。

翻って西太平洋からインド洋をみると、漁業管理は組織化されているとはいは離い。FAOはインド太平洋漁業理事会(IPFC)、インド洋漁業委員会の下にマグロ類の資源評価を目的とした作業部会を設けたが、専任の職員もなく主として日本の研究結果を中心に討論を進めていた程度に止まっていた。昨年11月に資源評価と漁業管理の体制を強化するためにICCATを範とした組織化が提案された。さらにFAOは南太平洋委員会(SPC)の南西太平洋におけるカツオ資源調査を支持している。特に昨年11月の会議では(1)漁業国を網羅した研究体制を樹立しIPFC/SPCカツオ作業部会を開催し、(2)それによって漁獲統計の整備を進め、(3)SPC提案の標識放流を実施するよう勧告された。ここでは利用者負担の原則に立って、日本の調査研究費の分担が強く要求されたときく。

昭和51年度カツオ・マグロ漁業研究座談会

国際機関の動きに加えて、米国、豪州、PNG、インドネシア、メキシコ等との間に政府間、又は民間協定が結ばれ、日本漁船は制限された範囲内の操業が保証されている。この傾向が今後一層強まるであろうことは言う迄もない所である。

所で比較的十分な科学的根拠に基づく規制がIATTC、次いで ICCAT で進められているという事実が示す通り、米国などに比べて日本はマグロ類の国際管理に対して消極的であった。勿論日本が資源保存に無関心であったわけではなく、漁業の許可制度、他のはえなわ国に対する資源研究への働きかけ、ミナミマグロの自主規制等は国際的にも注目されている。しかし、米国等が發揮した指導性に比べて、最大のマグロ生産国としては、漁業の国際管理としては残念ながら不徹底のそしりはまぬがれない。

一国が経済価値の高いマグロ類の40%を漁獲できる時代は去ろうとしている。FAO が一方で既存漁業を抑制し、他方で発展途上国でマグロ漁業を推進しているのも、国際世論の反映といわねばならない。私達にとって辛いことであるが、経済的格差が南北問題を惹起している現実がある以上、歴史の流れに棹さすことはできない。

3. 探られるべき道

先進漁業国が受ける制約は、少くとも今後当分の間は強まる一方である。その中で生残るには当面技術的な優位による国際的入会権の確保しかない。ここでいう技術とは、単に漁法のみでなく漁獲物の処理、販売、さらに

資源の有効利用のための漁業管理迄も含むものである*。こういった技術の優位性は、発展途上国に対してのみならず、他の先進漁業国に対しても確保されるべきことは言をまたない。

具体例を挙げよう。鮮魚市場を狙ったはえなわ漁業の漁法、漁獲物の保存、販売の過程では素晴らしい技術が確立されている。しかし、20人の優秀な漁業者を乗せた300トンの漁船が、単価はいかに高くとも、1日に1トンを越えるか否かという漁獲を続けることは今後も可能であろうか。釣獲率低下の根源をつく資源評価技術、もしそれが過大な努力の投入に伴うとすれば漁船を分散させる管理技術の欠陥はやはり問題とされねばならない。

単価の低い魚種に対しては労働生産性の高い表層漁業を振興する必要は大きい。この場合にも資源保存技術を考慮したい。たとえば西太平洋では IATTC や ICCAT の体重制限が導入される前に 3.2 kg 以下のキハダ、2.2 kg 以下のカツオの混獲を避ける操業方法はぜひ早急に確立されねばならない。

最後に水産研究所の内部問題であるが、何らかの制度上の盲点のために研究者の老齢化が進み、かつ研究者になりうる人々の範囲が極めて限定されてしまったという深刻な問題に付言したい。日本のマグロ研究が世界をリードしえなくなりつつある現在、これは一刻もゆるがせに出来ない問題である。

* 従来は資源の安全を強調してきたが、今後はそれと同程度に漁業そのものの安全をも考えた、より精密な資源評価が要求される。また評価を漁業管理に移すソフトウェアの開発が不可欠となる。

2. 200 浬 経 済 水 域 と マ グ ロ 資 源

花　本　栄　二（神奈川県水産試験場）

今迄、日本の遠洋漁業は自由な海と安い燃料、人件費、そして、新しい資源の開発に支えられ発展して来た。しかし、これらは数年前までのことで、現在はその自由な海も分割の時代を迎えている。昨年9月ニューヨークで開催された第3次海洋法会議第5会期でも具体的な成果はなく、第6会期は同じニューヨークで本年5月に開催が予定されているが、200浬経済水域（以下EZと呼ぶ）は日米漁業交渉でみられるように既定の事実となつており、すでに動き始めている。そこで、世界の海に200浬が設定された場合、日本の遠洋漁業の1つの柱であるマグロ延縄漁業が如何なる影響を受けるかについて、神奈

川県漁業無線局所属船の漁獲資料を使い調べた結果を述べるとともに、今後如何なる方向に進んだら良いか、EZ はどうなるかについて一私見を述べる。

まず第1に200浬内のマグロ延縄漁業による漁獲割合の状況であるが、神奈川県漁業無線局所属船は神奈川県漁業通信取扱い要綱に基づき毎日のマグロ、カジキ類の漁獲量を同無線局に送信しており（送信数は1日当たり約150～180隻）、神奈川県水産試験場ではこの資料を1旬毎に集計し、緯度各5°区画毎に1日1回操業当りの平均トン数を計算し、マグロ漁況速報として発行している。そこで、この資料を使用し、昭和49年1月1日か